

学校生活における新型コロナウイルス感染症予防対策

【保護者の皆様へ】

1. 登校前・自宅でやるべきこと

☆ おうちの人による
登校前の健康観察をお願いします



(1) 毎朝、体温測定と健康観察をし、「健康観察表（家庭用）」に記入をしましょう。

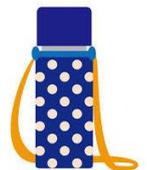
健康観察表（家庭用）		那覇市立古蔵中学校 年 組 名 前						
		平熱 ℃						
例	1	2	3	4	5	6	7	
日にち	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月
体温	36.4℃							
せき	(あり)	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
のどの痛み	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
	(なし)	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
鼻水・鼻づまり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
	(なし)	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
体 態 (息苦しさ・だるさ)	(良い)	よい	よい	よい	よい	よい	よい	よい
	悪い	悪い	悪い	悪い	悪い	悪い	悪い	悪い
その他 (におい・痒がしい 頭痛・下痢 など)	頭痛がする							
保護者のサイン								

※ 登校しない日も必ず体温を測り、健康観察の結果を記録し、保護者サインのうえ、毎日登校時に提出して下さい。
※ 風邪症状や発熱、息苦しさ、強いだるさなどの症状がある場合は、学校へ連絡の上、自宅で休養して下さい。

家を出る前に、記入し忘れていないかもう一度確認しましょう！！
保護者のサインも忘れずにお願いします。
毎日、学校に提出です。
登校したら、すぐに担任に提出しましょう。

- ※ 発熱・風邪症状・強いだるさや息苦しさ等がある場合には自宅でしっかり休養してください。この場合、出席停止となり、欠席にはなりません。保護者から登校させることに不安を感じる等で学校を休む場合も出席停止扱いとなります。学校への連絡を、朝、忘れずにお願いします。
- ※ 一緒に生活している家族に発熱や風邪症状等がある場合でも、生徒本人の体調に異状がなければ登校させてください。その他、判断に迷った場合には、学校へ相談をしてください。

(2) 登校時の持ち物



○ 感染予防のために必要な持ち物

① マスク（着用）・・・飛沫感染予防のために、全員の着用をお願いします。

※ マスクが準備できない場合は、ハンカチ等でマスクを作成する。

② ハンカチ or ハンドタオル

※ 学校生活では、手洗いの指導を徹底するため、頻繁に手を洗うこととなります。

感染予防のためタオル等の貸し借りは禁止にします。必ず、個人で準備をお願いします。

③ 水筒

※ 感染症予防、熱中症予防のために、こまめな水分補給が必要となります。

密集を避けるため、しばらくの間、冷水機は使用禁止となりますので個人で水筒を準備して下さい。他の人の水筒から飲むことは厳禁です。

(3) 登下校時の注意点

- マスクを着用し、周囲、友達と十分な距離を保って登下校する。
友達同士、近い距離でくっついて話をしないようにする。
常に、ソーシャル・ディスタンス（お互いに2m以上距離を取る）
を意識して行動するようにご家庭でもお話し下さい。



(4) マスクの着用

マスクは正しく着用し、あごにかけたり、耳にかけたりしない。
使用済みの使い捨てマスクは学校のゴミ箱へは捨てず、持ち帰って
お家で捨てる。マスクが準備できない場合は、ハンカチ等で手作りする。



(5) 心のケアについて

学校でも生徒達が不安や悩みを解消できるよう、担任や養護教諭、教育相談担当を中心にきめ細やかな健康観察を行い、健康相談の実施やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを行います。

ご家庭でお子さんの様子が気になる、心配と感じられた場合には、
学校へご連絡下さい。



【 学校生活で行う5つの予防 】

- ① 毎朝、体温測定&健康観察 → 「健康観察表（家庭用）」に記録して毎日提出です。
 - ② マスクの着用と咳エチケット
 - ③ 石けんでこまめに・ていねいな手洗い
 - ④ 校舎内の換気
 - ⑤ ソーシャル・ディスタンスを意識する
- ※ 学校・家庭の両方で意識して取り組んでいくことで、感染予防効果 UP です。

【 欠席の取り扱い等について 】

次の場合は出席停止となります。

- ★ 生徒自身の感染が確認された場合（主治医により登校許可がでるまで）
- ★ 生徒が保健所から濃厚接触者として自宅待機を指示された場合（14日間）
- ★ 同居の家族に感染が確認された場合（保健所からの指示がある間）
- ★ 発熱や風邪症状等がある場合（症状がよくなるまで）
- ★ 特定警戒都道府県へ渡航歴のある生徒、または転入学等のために来沖した生徒（14日間）
- ★ 海外から帰国した場合（14日間）
- ★ 保護者が登校させることに不安を感じる等で欠席させる場合

※変更があった際には、ご連絡いたします。